

金融トラブル対策講習会を開催しました

令和5年3月3日(金)、当センター会議室において金融トラブル対策講習会を開催しました。当日は講師の近畿財務局総務部坂田様より、郵便やインターネットからの請求によりだまし取られたといった架空料金請求詐欺や、警察官や銀行協会職員を名乗ってキャッシュカードの交換が必要といった預貯金詐欺の事例など、年々手口が巧妙化していると説明がありました。こういったトラブルに遭わないためには、知らない人からの訪問や電話があったときは、ひとりで判断しないことが大切で、必ず警察や金融ホットライン、または知り合いの人などに相談することを受講しました。

